

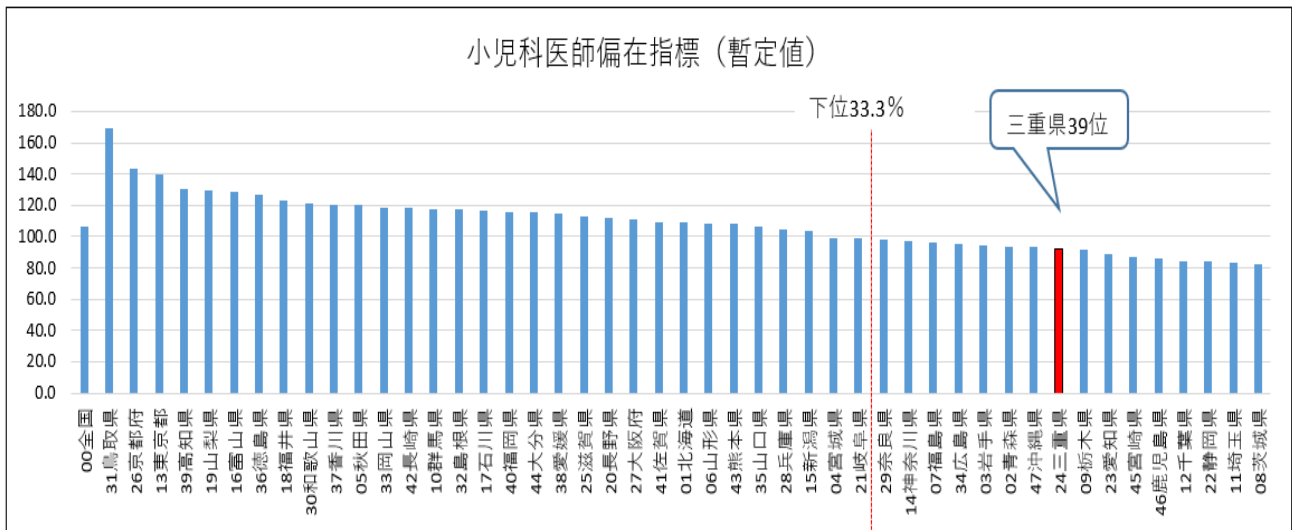
○ 産科医師偏在指標（暫定値）

都道府県	産科医師偏在指標	相対的 医師少数 都道府県	全国順位 (47 都道府県)	現状医師数	偏在対策 基準医師数 (下位 33.3%値)
三重県	12.9	-	15	163	123

※医師数は、医師・歯科医師・薬剤師調査における産科医師数と産婦人科医師数の合計

二次医療圏	周産期医療圏 (※1)	産科医師偏在指標	相対的 医師少数 区域	全国順位 (284 周産期 医療圏)	現状医師数	偏在対策 基準医師数 (下位 33.3%値)
北勢	ゾーン1	11.2	-	133	66	47
中勢伊賀	ゾーン2	17.7	-	37	59	27
南勢志摩	ゾーン3	10.3	-	156	35	24
東紀州	ゾーン4	16.6	-	47	3	1

※1：各ゾーンは二次医療圏を超えて重複するため、目安として記載



○ 小児科医師偏在指標（暫定値）

都道府県	小児科 医師 偏在指標	相対的 医師少数 都道府県	全国順位 (47 都道府 県)	現状医師数	偏在対策 基準医師数 (下位 33.3%値)
三重県	92.3	○	39	208	198

※医師数は、医師・歯科医師・薬剤師調査における小児科医師数

二次 医療圏	小児 医療圏 (※2)	小児科 医師 偏在指標	相対的 医師 少数区域	全国順位 (311 小児 医療圏)	現状医師数	偏在対策 基準医師数 (下位 33.3%値)
北勢	ゾーン1	66.4	○	277	69	78
中勢伊賀	ゾーン2	125.2	-	49	90	58
南勢志摩	ゾーン3	99.3	-	146	44	33
東紀州	ゾーン4	115.7	-	81	5	3

※2：各ゾーンは二次医療圏を超えて重複するため、目安として記載）

ア 産科における医師偏在指標の算出式

図表 4-1-3 産科医師偏在指標

$$\text{産科医師偏在指標} = \frac{\text{標準化産科・産婦人科医師数 (※)}}{\text{分娩件数} \div 1000 \text{ 件}}$$

$$\begin{aligned} \text{(※)標準化産科・産婦人科医師数} &= \sum \text{性年齢階級別医師数} \\ &\times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}} \end{aligned}$$

資料:厚生労働省「医師確保計画策定ガイドライン」

イ 小児科における医師偏在指標の算出式

図表 4-1-4 産科医師偏在指標

$$\text{小児医師偏在指標} = \frac{\text{標準化小児科医師数 (※1)}}{\frac{\text{地域の年少人口}}{10 \text{ 万}} \times \text{地域の標準化受療率比 (※2)}}$$

$$\text{(※1)標準化小児科医師数} = \sum \text{性年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}}$$

$$\text{(※2)地域の標準化受療率比} = \frac{\text{地域の期待受療率 (※3)}}{\text{全国の期待受療率}}$$

$$\begin{aligned} \text{(※3)地域の期待受療率} &= \\ &\frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別調整受療率 (※4)} \times \text{地域の性年齢階級別年少人口})}{\text{地域の年少人口}} \end{aligned}$$

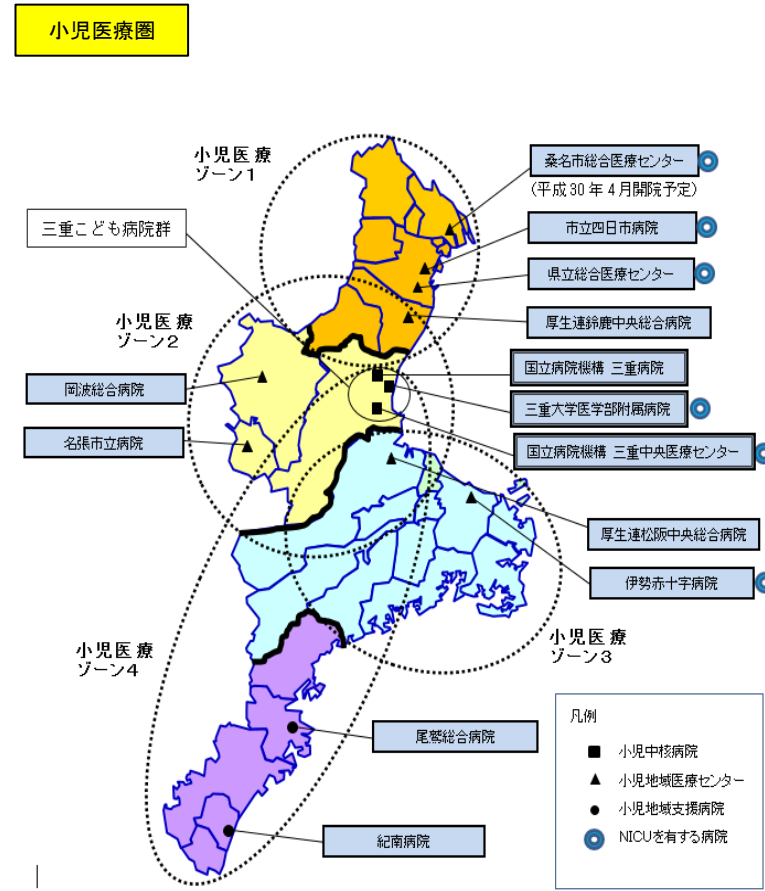
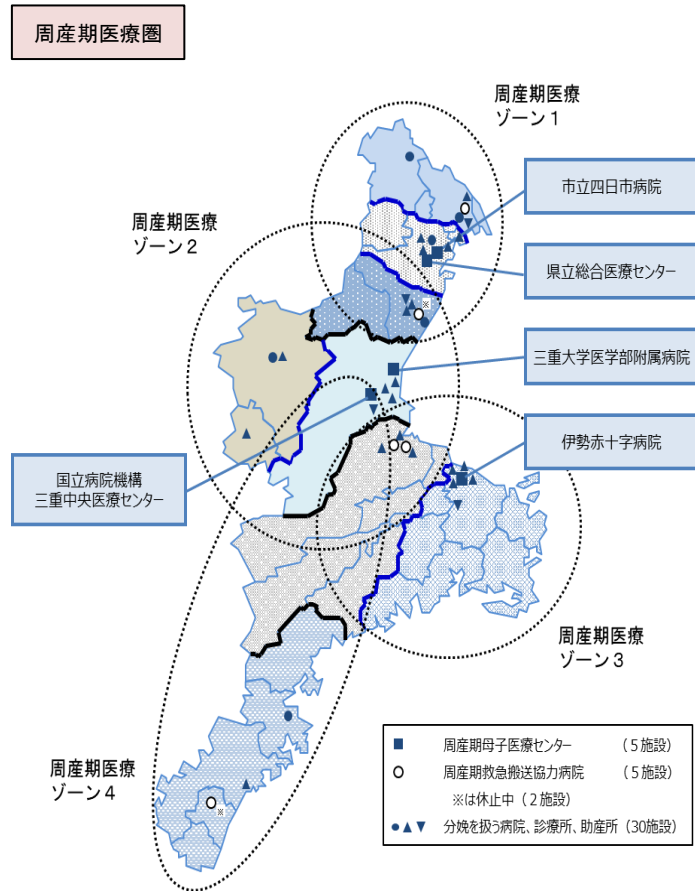
$$\begin{aligned} \text{(※4)全国の性年齢階級別調整受療率} &= \\ &= \text{無床診療所医療医師需要度(※5)} \times \text{全国の無床診療所受療率} \\ &+ \text{全国の入院受療率} \end{aligned}$$

$$\text{(※5)無床診療所医療医師需要度} = \frac{\frac{\text{マクロ需給推計における外来医師需要¹⁴¹⁵$$

$$\begin{aligned} \text{(※6)全国の無床診療所外来患者数} &= \\ &= \text{全国の外来患者数} \\ &\times \frac{\text{初診・再診・在宅医療算定回数 [無床診療所]}}{\text{初診・再診・在宅医療算定回数 [有床診療所・無床診療所]}} \end{aligned}$$

資料:厚生労働省「医師確保計画策定ガイドライン」

図表 4-1-2 小児医療圏図表 4-1-1 周産期医療圏



資料 三重県「第7次三重県医療計画」

「三重県医師確保計画」目次（案）

第1章 医師確保計画の基本的事項

- 1 医師確保計画の位置づけ
- 2 策定の趣旨
- 3 医師確保計画の全体像
- 4 計画の期間

第2章 三重県の医師確保の現状（第7次三重県医療計画より記載）

第3章 医師確保計画の具体的事項

- 1 区域単位
- 2 医師偏在指標
 - (1) 考え方
 - (2) 医師偏在指標の算出
 - (3) 留意事項
- 3 医師多数区域、医師少数区域
 - (1) 都道府県
 - (2) 二次医療圏
- 4 医師少数スポット
 - (1) 医師少数スポット設定の考え方
- 5 医師の確保の方針
 - (1) 方針の考え方
 - (2) 現在時点の医師確保の方針
 - (3) 将来時点の医師確保の方針
- 6 目標医師数
 - (1) 考え方
 - (2) 目標医師数の設定
- 7 目標を達成するための施策
 - (1) 施策の考え方
 - (2) 短期的な施策
 - (3) 長期的な施策
 - (4) 医師の働き方改革を踏まえた医師確保対策と連携した勤務環境改善支援
 - (5) その他の施策
- 8 医学部における地域枠・地元出身者枠の設定

第4章 産科・小児科における医師確保計画

- 1 産科・小児科における医師偏在指標及び医師偏在対策の基本的な考え方
- 2 産科・小児科における医師偏在指標の設計

- (1) 産科における医師偏在指標の設計
- (2) 小児科における医師偏在指標の設計
- (3) 指標の作成手続
- 3 相対的医師少数都道府県・相対的医師少数区域の設定
- 4 産科・小児科における医師確保計画の策定
 - (1) 産科・小児科における医師確保計画の考え方
 - (2) 産科・小児科における医師確保の方針
 - (3) 産科・小児科における偏在対策基準医師数
 - (4) 産科・小児科における偏在対策基準医師数を踏まえた施策

第5章 医師確保計画の効果の測定・評価

第6章 資料編

- 1 医師偏在指標
- 2 計画策定の経緯
- 3 委員名簿
- 4 用語の解説